

第2期データヘルス計画事業概要

事業名	事業の目標	事業概要	平成30年度 アウトプット指標 (※は平成35年度)	平成30年度 アウトカム指標 (※は平成35年度)
基盤事業（職場環境の整備）				
事業主への働きかけ (コラボヘルス)	データヘルス計画の円滑な遂行のため、事業主に対し理解と協力を求め、協力体制の構築を図り、健康づくりの取り組みを進める。	①事業主向けポスター・リーフレット等の配布 ②事業所訪問の実施 ③健康企業宣言等への参加促進	①ポスター・リーフレット等の配布率100% ②訪問事業所数10社以上 ③健康企業宣言等への参加事業所数10社以上 ※平成35年度 ①ポスター・リーフレット等の配布率100% ②訪問事業所数10社以上 ③健康企業宣言等への参加事業所数10社以上	①すべての事業主へ配布率100%を確保 ②前年度訪問事業所の特定健診実施率90%以上を5社以上 ③健康優良企業認定率100% ※平成35年度 ①すべての事業主へ配布率100%を確保 ②前年度訪問事業所の特定健診実施率90%以上を5社以上 ③健康優良企業認定率100%
基盤事業（加入者への意識づけ）				
加入者への意識づけ	データヘルス計画の円滑な遂行のため、加入者に対し自らの健康状態の自覚および把握を促し、健康意識の向上と行動変容を図る。	①機関誌の発行（年12回） ②リーフレットの配布 ③ガイド等の発行 ④後発医薬品使用促進に関する周知 ⑤ホームページを利用した情報提供等 ⑥健康管理支援サイトの運営	①機関誌の配布率100% ②リーフレットの配布率100% ③ガイド等の配布率100% ④後発医薬品使用促進周知100% ⑤ホームページアクセス数600,000件以上 ⑥周知・広報の回数2回以上 ※平成35年度 ①機関誌の配布率100% ②リーフレットの配布率100% ③ガイド等の配布率100% ④後発医薬品使用促進周知100% ⑤ホームページアクセス数600,000件以上 ⑥周知・広報の回数2回以上	①②③⑤各種保健事業の参加数前年度比100%以上を確保 ④後発医薬品使用率70%以上 ⑥前年度に対する登録者数100%以上 ※平成35年度 ①②③⑤各種保健事業の参加数前年度比100%以上を確保 ④後発医薬品使用率80%以上 ⑥前年度に対する登録者数100%以上
個別事業				
特定健康診査	メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握を行うとともに、生活習慣病予防対策として特定健診受診率の向上を図る。	・特定健康診査の実施 ・未受診者への受診勧奨文書送付 ・被扶養者へ勤務先等での特定健診受診結果通知書の提出依頼 ・機関誌等での周知	・未受診者への受診勧奨文書の送付100%実施 ※平成35年度 ・未受診者への受診勧奨文書の送付100%実施	・被保険者実施率90.0%以上 ・被扶養者実施率52.0%以上 ・全体実施率80.3%以上 ※平成35年度 ・被保険者実施率93.0%以上 ・被扶養者実施率57.0%以上 ・全体実施率85.2%以上
特定保健指導	メタボリックシンドローム該当者の減少を目的として保健指導を実施するとともに、特定保健指導実施率の向上を図る。	・特定保健指導の実施	・健康管理センター内実施率50.0%以上 ・大阪支部実施率30.0%以上 ・委託医療機関実施率22.3%以上 ※平成35年度 ・健康管理センター内実施率50.0%以上 ・大阪支部実施率30.0%以上 ・委託医療機関実施率32.0%以上	・全体実施率22.0%以上 ※平成35年度 ・全体実施率30.0%以上
各種健診	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	・一般健診の実施 ・成人病健診の実施（人間ドックを含む）	・一般健診の実施率90%以上 ・成人病健診の実施率（人間ドックを含む）90%以上 ※平成35年度 ・一般健診の実施率93%以上 ・成人病健診の実施率（人間ドックを含む）93%以上	・全体実施率90%以上 ※平成35年度 ・全体実施率93%以上
家族健診	健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療。	・家族健診（35歳以上）の実施	・40歳未満の実施率30%以上 ・40歳以上の実施率52%以上 ※平成35年度 ・40歳未満の実施率30%以上 ・40歳以上の実施率57%以上	・全体実施率前年度比100%以上 ※平成35年度 ・全体実施率前年度比100%以上
婦人科検査	婦人科系疾患の予防対策。	・子宮および乳房の悪性新生物にかかる検査の実施 ・機関誌等による周知・広報	・周知・広報の回数4回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数4回以上	・子宮がん検査受診率前年度比100%以上 ・乳がん検査受診率前年度比100%以上 ※平成35年度 ・子宮がん検査受診率前年度比100%以上 ・乳がん検査受診率前年度比100%以上
歯科健診	歯科系疾患の予防対策。	・健康管理センター内での合同健診 ・事業所への出張健診 ・大阪支部での施設健診	・周知・広報の回数2回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数2回以上	・受診率10%以上 ※平成35年度 ・受診率10%以上
インフルエンザ予防接種	インフルエンザの予防対策。	・インフルエンザ予防接種の実施	・周知・広報の回数3回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数3回以上	・インフルエンザ予防接種人数40,000人以上 ※平成35年度 ・インフルエンザ予防接種人数40,000人以上
脳検査	脳血管疾患等の予防対策。	・脳検査の実施	・周知・広報の回数2回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数2回以上	・脳検査受診者数300人以上 ※平成35年度 ・脳検査受診者数300人以上

事業名	事業の目標	事業概要	平成30年度 アウトプット指標 (※は平成35年度)	平成30年度 アウトカム指標 (※は平成35年度)
メンタルヘルスカウンセリング	メンタル系疾患の予防対策。	・メンタルヘルスカウンセリングの実施	・周知・広報の回数8回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数8回以上	・メンタルヘルスカウンセリングの延べ利用回数1,000回以上 ※平成35年度 ・メンタルヘルスカウンセリングの延べ利用回数1,000回以上
保健指導	特定健診の対象年齢前より生活習慣病予防のための対策を実施。特定健診時における特定保健指導の新規該当者の減少を図る。生活習慣病の重症化を予防する。	・当年度35歳受診者に対する保健指導 ・39歳「BMI25以上」への文書による保健指導 ・重症化予防のための保健指導 ・事業所訪問による保健指導 ・健診後の保健指導	・当年度35歳受診者に対する保健指導 健康管理センター・大阪支部100%、委託医療機関40%実施 ・39歳「BMI25以上」の基準対象者への保健指導100%実施 ・重症化予防の基準対象者への保健指導100%実施 ※平成35年度 ・当年度35歳受診者に対する保健指導 健康管理センター・大阪支部100%、委託医療機関40%実施 ・39歳「BMI25以上」の基準対象者への保健指導100%実施 ・重症化予防の基準対象者への保健指導100%実施	・40歳時における特定保健指導前年度比該当率1%減 ・基準対象者の医療機関への受診率10%以上 ※平成35年度 ・40歳時における特定保健指導前年度比該当率1%減 ・特定保健指導新規該当率14%以下 ・基準対象者の医療機関への受診率10%以上
栄養指導	生活習慣病（糖尿病、脂質異常症）の予防。重症化予防を目的として栄養指導を実施する。	・個別栄養指導の実施 ・栄養指導勧奨案内	・新規栄養指導者数300人以上実施 ・継続栄養指導件数1,400件以上実施 ・栄養指導対象者へ100%通知 ※平成35年度 ・新規栄養指導者数300人以上実施 ・継続栄養指導件数1,400件以上実施 ・栄養指導対象者へ100%通知	・HbA1cが6.5%以上の割合を維持または減少前年度比1%以上 ・LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合を維持または減少前年度比1%以上 ※平成35年度 ・HbA1cが6.5%以上の割合を維持または減少前年度比1%以上 ・LDLコレステロールが140mg/dl以上の人の割合を維持または減少前年度比1%以上
健康セミナー	疾病予防（糖尿病、脂質異常症など）改善、健康増進、健康意識の向上。	・講師（医師等）による生活習慣病等のセミナーの開催	・セミナー開催回数年5回以上 ※平成35年度 ・セミナー開催回数年5回以上	・実施後のアンケートによるセミナーの満足度70%以上 ・実施後のアンケートによる健康意識の向上度70%以上 ※平成35年度 ・実施後のアンケートによるセミナーの満足度70%以上 ・実施後のアンケートによる健康意識の向上度70%以上
体育奨励	加入者の運動習慣や身体活動を増やす機会を与え、健康保持増進や身体的、精神的健康度の向上を図る。	・体育奨励事業（各種体育行事の運営、補助金の交付、健康増進施設の開設等）	・周知・広報の回数12回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する参加者数100%以上 ※平成35年度 ・前年度に対する参加者数100%以上
保養施設	加入者の保養のため、各施設を開設し、身体的、精神的健康度の向上を図る。	・直営保養施設の運営 ・契約保養施設の運営	・周知・広報の回数12回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する利用者数100%以上 ※平成35年度 ・前年度に対する利用者数100%以上
運動施設	加入者の健康保持増進のため、健康増進センター・運動場を開設し、健康体力づくり事業に活用する。また、各種スポーツ大会の開催に利用する。	・健康増進センターの運営 ・運動場の運営	・周知・広報の回数12回以上 ※平成35年度 ・周知・広報の回数12回以上	・前年度に対する利用者数100%以上 ※平成35年度 ・前年度に対する利用者数100%以上
後発医薬品使用率向上 (後発医薬品使用促進対策)	加入者の負担軽減および調剤医療費の節減。	・差額通知の実施（通知書・Web）	・通知回数2回 ※平成35年度 ・通知回数2回 Web通知	・後発医薬品使用率70%以上 ※平成35年度 ・後発医薬品使用率80%以上